

4 施設・事業所別にみた介護従事者の平均給与額の状況について

○ 調査時点で調査対象施設・事業所に平成20年及び平成21年ともに在籍していた介護従事者の平成21年の1ヶ月あたりの平均給与額は、前年同月と比較して平均で約8,900円の増加、月給の者では約9,500円、時給の者では約1,600円の増加となっている。

また、施設・事業所別にみると訪問介護事業所で約5,600円から介護老人福祉施設で約12,200円の増加となっている。（第5～7表）

	H21					H20			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位：歳)	平均勤続年数 (単位：年)	実労働 時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)	実労働 時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)
月給・日給・時給の者	48,926	44.5	5.9	・	229,930	48,926	・	221,000	・	8,930
介護老人福祉施設	16,760	39.2	6.3	・	281,880	16,760	・	269,720	・	12,160
介護老人保健施設	9,808	38.8	6.4	・	295,230	9,808	・	283,680	・	11,550
介護療養型医療施設	6,406	44.1	8.5	・	304,090	6,406	・	297,780	・	6,310
訪問介護事業所	4,188	51.5	5.3	・	134,910	4,188	・	129,350	・	5,560
通所介護事業所	4,797	44.6	4.9	・	197,540	4,797	・	189,070	・	8,470
認知症対応型共同生活介護事業所	5,120	45.4	4.1	・	205,830	5,120	・	196,980	・	8,850
居宅介護支援事業所	1,847	47.6	7.3	・	307,550	1,847	・	298,210	・	9,340
月給の者	38,022	41.6	6.5	156.4	287,300	37,488	157.2	277,840	△0.8	9,460
介護老人福祉施設	14,212	37.8	6.7	161.4	308,450	14,032	162.7	297,350	△1.3	11,100
介護老人保健施設	8,969	38.3	6.6	159.6	310,240	8,881	160.7	299,590	△1.0	10,650
介護療養型医療施設	5,711	43.8	8.9	154.5	318,780	5,700	156.2	312,220	△1.7	6,560
訪問介護事業所	1,769	48.2	5.8	140.9	219,510	1,704	140.2	209,830	0.7	9,680
通所介護事業所	2,579	41.6	5.7	156.9	262,040	2,505	158.0	252,530	△1.1	9,510
認知症対応型共同生活介護事業所	3,104	42.6	4.6	161.0	244,230	2,995	161.7	235,300	△0.7	8,930
居宅介護支援事業所	1,678	47.3	7.6	153.7	320,050	1,671	152.5	311,580	1.2	8,470
時給の者	9,741	50.9	4.5	82.4	105,120	10,190	83.7	103,530	△1.4	1,590
介護老人福祉施設	2,157	46.9	4.3	112.8	129,990	2,288	114.3	126,310	△1.5	3,680
介護老人保健施設	704	44.8	4.0	109.0	133,630	779	110.0	132,290	△1.0	1,340
介護療養型医療施設	524	46.8	5.1	103.4	146,370	533	105.7	145,640	△2.3	730
訪問介護事業所	2,385	53.4	5.0	59.8	86,940	2,449	60.4	85,540	△0.6	1,400
通所介護事業所	2,047	48.7	3.8	96.3	110,430	2,117	97.7	108,440	△1.3	1,990
認知症対応型共同生活介護事業所	1,767	50.2	3.2	122.9	133,510	1,861	124.3	131,170	△1.4	2,340
居宅介護支援事業所	157	49.5	5.2	106.5	184,340	163	102.9	173,480	3.5	10,860

(注) 介護従事者の平均給与額は、以下により算出

月給の者：基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

日給の者：基本給×実労日数＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

時給の者：基本給×実労働時間＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)